

みなとみらい21新港地区4街区の開発事業予定者が決定！

みなとみらい21新港地区4街区は、開発事業予定者を公募しておりましたが、平成25年3月に1件の提案があり、審査の結果、提案者である三菱商事都市開発株式会社を事業予定者と決定しました。

本提案は、ウォーターフロントの敷地に、低層の分棟形式で展開する、ライフスタイル提案型の商業施設開発事業であり、みなとみらい21地区の新たな魅力を形成するものです。

1 事業予定者

三菱商事都市開発株式会社 代表取締役 村田 弘一
東京都千代田区有楽町1丁目7番1号

〔 問い合わせ先：開発事業部 担当：吉本、竹岡 TEL 03-6212-0672 〕

2 事業概要

ウォーターフロントの敷地に、低層の分棟形式で展開する、ライフスタイル提案型の商業施設開発事業です。

施設内では、アパレルだけでなく、カフェ、レストラン、雑貨などが併設される予定です。

3 施設概要

- (1) 敷地面積 7,053.05㎡
- (2) 延床面積 8,825.20㎡ (予定)
- (3) 建物階数 地上2階から3階建 (予定)
- (4) 主要用途 商業施設

4 今後のスケジュール (予定)

平成26年 着工、平成27年 竣工、オープン

<イメージパース>



※今後の検討により変更される可能性があります。

問い合わせ先

港湾局資産活用課長 松波 義治 Tel 045-671-2717
都市整備局みなとみらい21推進課長 天野 友義 Tel 045-671-3501

※本件は、横浜海事記者クラブ、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。